

## 6 推進に当たって

### (1) シティプロモーション推進室の設置

シティプロモーションを効果的に推進するため、市の魅力の向上に係る施策の総合的な企画、調整、実施及び宣伝を行うシティプロモーション推進室を設置します。

### (2) 市職員スキルアップ

シティプロモーションを推進するためには、市職員が率先して、市の魅力を敏感に察知し、発信することが必要です。情報収集能力の向上や効果的な情報発信に向けた研修を継続的に行い、市職員のスキルアップやプロモーション意識の醸成を図ります。

### (3) 関係機関との連携

春日井市観光コンベンション協会や春日井商工会議所などとの連携を強化し、新たな魅力の創造や発信に取り組みます。また、必要に応じて、市民、事業者、市民活動団体等との意見交換を行います。

### (4) 戦略の改定

シティプロモーション戦略は、取組の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて改定します。